

お知らせ

平成23年3月1日
成田国際空港株式会社 調達部長

簡易型総合評価方式における地元企業への加点措置について

- ・ 簡易型総合評価方式採用工事のうち一部の工事について、空港周辺地元企業の受注機会が高まるよう配慮することといたしました。
- ・ 簡易型総合評価方式は、原則として 5,000 万円以上の工事を対象とし、価格点100点、技術点15点（中心点）の点数配分で総合評価し、価格交渉を経て受注者を決定しております。今回の地元企業への加点措置は、「成田国際空港都市づくり推進会議メンバーである成田空港周辺9市町及び稲敷市、河内町内に本社がある企業」が応募された場合には技術点を加点することといたします。
- ・ 該当案件には、件名末尾に「☆」マークを表記いたします。
- ・ 空港周辺9市町とは、成田市、香取市、富里市、山武市、芝山町、多古町、横芝光町、栄町、神崎町です。

以上